田原本町 の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成28年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）平成26年度の人件費率
平成27年度	人 32,524	千円 11,796,291	千円 786,561	千円 1,901,943	% 16.1%	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 236	千円 752,503	千円 159,751	千円 290,635	千円 1,202,889	千円 5,097	千円 5,762

（注） １職員手当には退職手当を含まない。
２職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

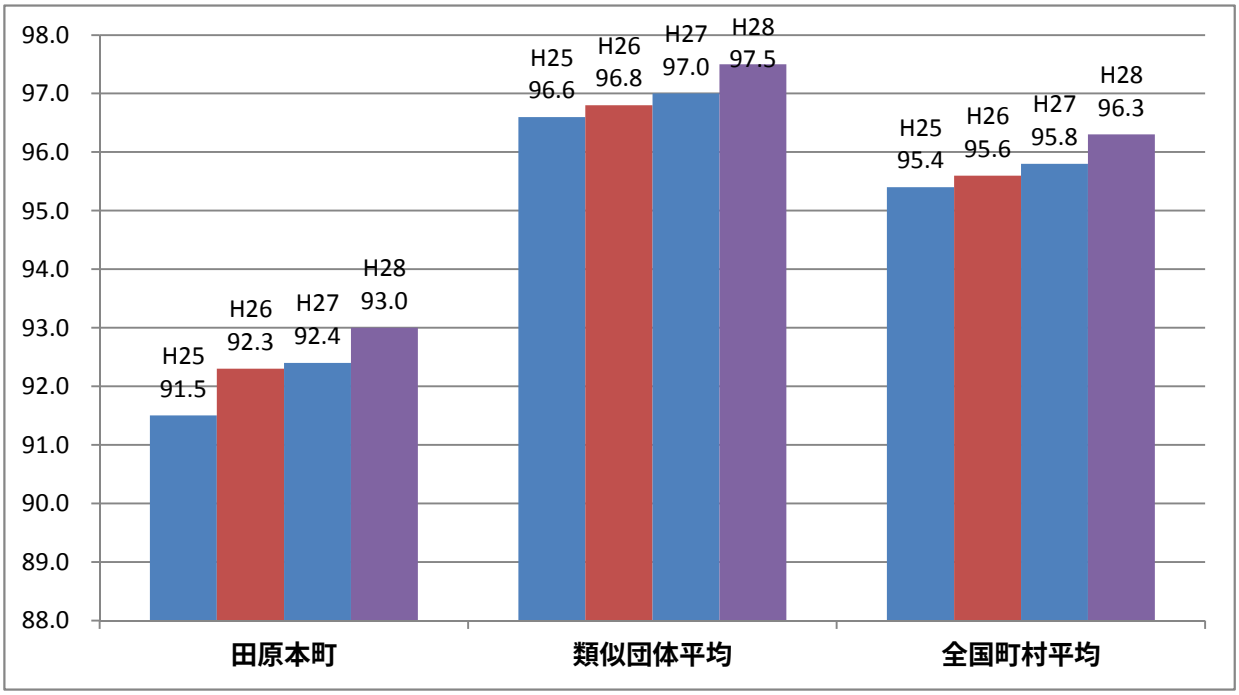

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3　平成２５年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給与表の改定実施時期)
【H27年度】平成２７年４月１日
（内容)Ｈ２６年度給料表を、再度Ｈ２７年度新給料表へ切替。
初任給及び若年層は2,500円程度、その他は1,100円程度の引き上げ改定。平均改定率は約0.4%
【H28年度】平成２８年４月１日
（内容）新給料表へ切替。
初任給及び若年層は1,500円程度、その他は400円程度の引き上げ改定。平均改定率は約0.2%
激変緩和のための現給保障はH30.3.31迄実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)国基準3%に対し、田原本町においては奈良県基準5%を支給。

(実施時期)平成２７年４月１日より実施。平成２８年４月１日時点は５%を支給。

	平成２６年度の支給割合	平成２７年度の支給割合	平成２８年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%
県基準による支給割合	5%	5%	5%
田原本町の支給割合	3%	5%	5%

③その他の見直し内容

特になし

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田原本町	42.0 歳	290,799 円	366,459 円	330,949 円
奈良県	42.9 歳	327,977 円	414,719 円	371,383 円
国	43.6 歳	331,816 円	― 円	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

②技能労務職

区分		公務員					民間			参考
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田原本町		46.7 歳	22 人	254,663 円	299,412 円	283,722 円	―	―	―	―
	給食調理員	42.0 歳	2 人	223,950 円	251,448 円	243,548 円	調理師	42.7 歳	261,100 円	0.96
	用務員	54.7 歳	7 人	223,914 円	253,178 円	250,835 円	用務員	55.2 歳	234,000 円	1.08
	清掃員	43.1 歳	13 人	270,560 円	331,687 円	307,611 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,100 円	1.14
奈良県		51.5 歳	78 人	317,509 円	377,038 円	353,497 円	―	―	―	―
国		50.4 歳	2,876 人	287,447 円	―	329,358 円	―	―	―	―
類似団体		50.5 歳	10 人	298,826 円	329,060	318,116 円	―	―	―	―

区分		公務員		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田原本町		―	―	―
	給食調理員	4,009,886	3,361,300	1.19
	用務員	4,061,873	2,732,900	1.49
	清掃員	5,228,326	3,968,100	1.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～27年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田原本町	36.4 歳	303,072 円	344,365 円
奈良県	41.7 歳	346,101 円	392,597 円
類似団体	40.2 歳	293,021 円	324,614 円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成28年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区　　分		田原本町	奈　良　県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	139,400 円	141,450 円	－ 円
	中学卒	－ 円	127,900 円	－ 円
教　育　職	大学卒	199,500 円	206,400 円	－ 円
	短大卒	171,100 円	183,900 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

※人数が３人以下である平均給料月額等の欄は個人情報保護のため表示していません。

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	230,800 円	298,300 円	336,000 円	365,200 円
	高校卒	191,900 円	－ 円	303,800 円	324,200 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	261,000 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教育職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
７級	部長、参事、次長	5　人	2.9　%	361,300 円	443,700 円
６級	課長、局長、主幹	23　人	13.3　%	317,000 円	409,000 円
５級	課長補佐	10　人	5.8　%	286,200 円	391,800 円
４級	課長補佐、係長	20　人	11.6　%	259,900 円	379,800 円
３級	係長、主査、副主査	49　人	28.3　%	226,400 円	348,800 円
２級	主事	41　人	23.7　%	190,200 円	303,000 円
１級	主事	25　人	14.5　%	140,100 円	246,100 円

（注）１田原本町の給与条例に基づく給料表の級区分、かつ、地方公務員給与実態調査による一般行政職に該当する職員数である。
２標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

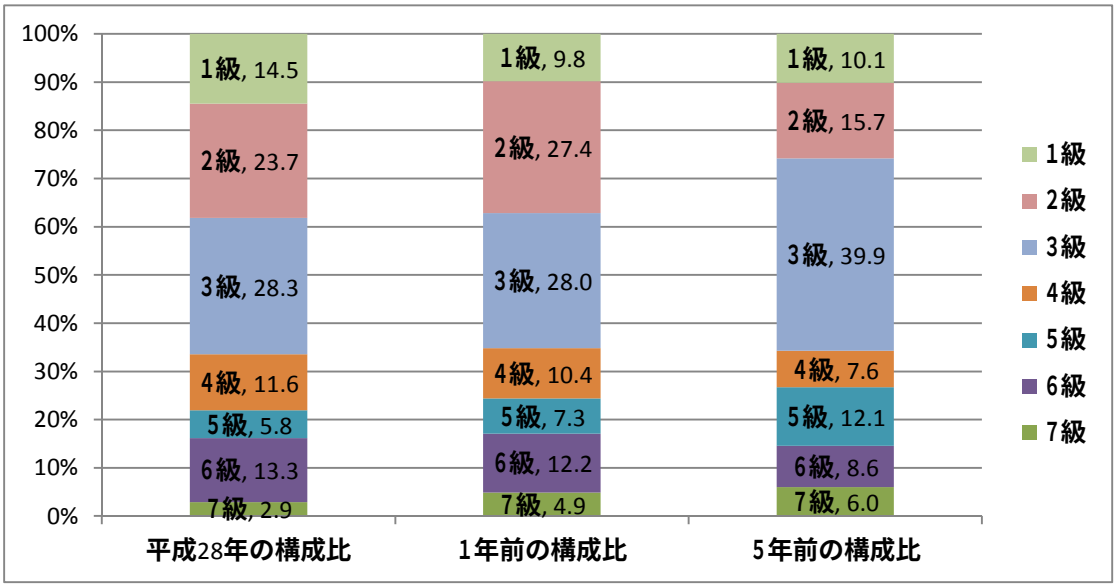

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用		田原本町		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ　人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	○	○		
ロ　人事評価を実施していない					

４ 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

田原本町	奈良県	国
１人当たり平均支給額（平成27年度） 1,361 千円	１人当たり平均支給額（平成27年度） 1,576 千円	－
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用		田原本町		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
	標準に加え、上位の成績率も適用				
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない					

(2)退職手当（平成28年4月1日現在）

田原本町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置 （ 2～15%加算 ） 退職時特別昇給なし		その他の加算措	定年前早期退職特例措置 （ 2～45%加算 ）	
1人当たり平均支給額	－ 千円	21,786 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		41,830	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		177,250	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域	5 %	236 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			94.8 (93.0) %

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）/(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	2,886 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	222,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	5.5 %
手当の種類（手当数）	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成27年度決算）	左記職員に対する支給単価	
ごみ処理作業従事手当	環境管理課のごみ処理作業に従事する職員	ごみ処理作業	2,886 千円	上限/月	20,000円以内
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	0 千円	上限/日	1,000円以内
			千円		円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	35,117	千円
職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	149	千円
支給実績（平成26年度決算）	28,514	千円
職員１人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	124	千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	配偶者　月額13,000円 その他親族　月額6,500円など	同		22,755 千円	239,523 円
住居手当	借家　最高限度額　月額27,000円	同		10,223 千円	309,790 円
通勤手当	片道２㎞以上に限る ○交通機関利用　6ヶ月定期券価格 ○自動車等利用　片道距離に応じて月額2,000～31,600円	同		14,381 千円	79,892 円
管理職手当	部長級　月額64,442円 次長級　月額57,775円 課長級　月額51,108円 主幹　月額45,739円 園長　月額43,810円 課長補佐級　月額40,370円 主任教諭級　月額33,320円	異	国 46,300円～130,300円	32,245 千円	575,796 円
宿日直手当	日直手当日額　4,200円	同		1,033 千円	勤務１日当たり 4,200 円

5　特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	円 （880,000円）	920,000円／585,600円
	副市町村長	円 （750,000円）	760,000円／536,000円
		円 （円）	円／円
報酬	議長	円 （380,000円）	499,000円／227,000円
	副議長	円 （335,000円）	430,000円／182,000円
	議員	円 （320,000円）	400,000円／157,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（平成27年度支給割合）　3.125ヶ月	
	議長 副議長 議員	（平成27年度支給割合）　3.125ヶ月	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市区町村長	給料月額×在職年数×520/100　18,304,000円　任期毎又は在職期間毎	
	副市町村長	給料月額×在職年数×330/100　9,900,000円　任期毎又は在職期間毎	
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６ 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成28年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	60	57	3	新業務増によるもの
		税務	19	18	1	新業務増によるもの
		民生	24	24	0	
		衛生	31	30	1	新業務増によるもの
		労働			0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	2	2	0	
		土木	22	22	0	
					0	
		計	166	161	5	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 51.17 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数） 50.00 人
	教育部門		70	70	0	
	消防部門				0	
	小計		236	231	5	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 72.75 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数） 64.41 人
公営企業等会計部門	病院				0	
	水道		14	14	0	
	交通				0	
	下水道		7	7	0	
	その他		12	13	▲ 1	人事異動に伴う不補充
	小計		33	34	▲ 1	
合計			269 [331]	265 [331]	4 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 82.93 人

（注） １職員数は一般職に属する職員数である。
２[ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）

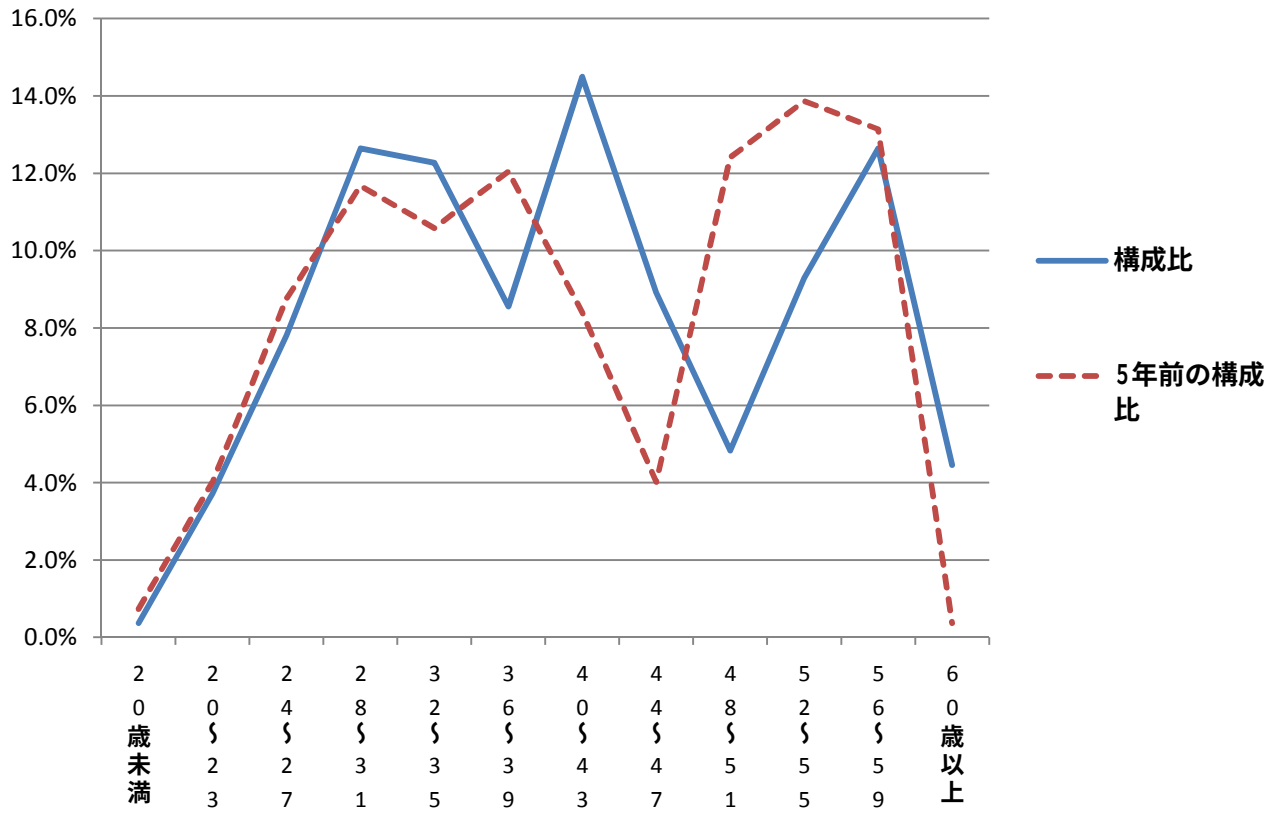

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	人 1	人 10	人 21	人 34	人 33	人 23	人 39	人 24	人 13	人 25	人 34	人 12	人 269

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去５年間の増減数（率）	
一般行政	159	162	161	159	161	166	7	（ 4.4 %）
教育	76	75	72	69	70	70	▲ 6	（ ▲ 7.9 %）
消防								（ %）
普通会計計	235	237	233	228	231	236	1	（ 0.4 %）
公営企業等会計計	40	38	36	37	34	33	▲ 7	（ ▲ 17.5 %）
総合計	275	275	269	265	265	269	▲ 6	（ ▲ 2.2 %）

（注） 1.各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2.合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

７ 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用Ａ	純損益又は実質収支	職員給与費Ｂ	総費用に占める職員給与費比率Ｂ／Ａ	(参考)平成25年度の総費用に占める職員給与費比率
平成27年度	千円 782,051	千円 57,777	千円 83,089	% 10.6%	% 10.3

区分	職員数Ａ	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計Ｂ	
平成27年度	人 14	千円 51,898	千円 10,663	千円 20,528	千円 83,089	千円 5,935

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,190

（注）１職員手当には退職給与金を含まない。
　　２職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年４月１日現在）

区分	平均年齢		基本給	平均月収額
田原本町	42.6	歳	336,351　円	503,430　円
団体平均	44.7	歳	346,797　円	514,785　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

田原本町	田原本町（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（平成27年度） 1,466　千円	１人当たり平均支給額（平成27年度） 1,361　千円
（平成27年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.60　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.75 ）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.60　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～15%

(注)(　　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成28年4月1日現在）

田原本町			田原本町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （ 2～15%加算 ） 退職時特別昇給なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （ 2～15%加算 ） 退職時特別昇給なし	
1人当たり平均支給額	― 千円	― 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	21,786 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	2,846	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	203	千円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
町内全域	5 %	14 人	5 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	0	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	0.0	%
手当の種類（手当数）	0	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成26年度決算）	左記職員に対する支給単価	
			千円	日額	円
			千円	１件当たり	円

オ時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,074 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	119 千円
支給実績（平成26年度決算）	970 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	108 千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり 、短時間勤務職員を含む。

カその他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成27度決算）
扶養手当	配偶者　　月額13,000円 その他親族　月額6,500円など	同		2,092　千円	149,000　円
住居手当	借家　最高限度額　月額27,000円	同		0　千円	0　円
通勤手当	片道２km以上に限る ○交通機関利用　6ヶ月定期券価格 ○自動車等利用　片道距離に応じて　月額2,000～31,600円	同		993　千円	71,000　円
管理職手当	部長級　　月額64,442円 次長級　　月額57,775円 課長級　　月額51,108円 主幹　　月額45,739円 園長　　月額43,810円 課長補佐級　月額40,370円 主任教諭級　月額33,320円	同		2,939　千円	588,000　円
宿日直手当	－	異	一般職4,200円/回	－　千円	－　円

８．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）職員の勤務条件、休憩時間の概要（平成２８年４月１日現在）

職員の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分です。

別に 60 分の休憩時間があります。

（２）職員の年次休暇の概要と取得状況

原則として 1 年に 20 日の有給休暇が与えられます。

（各年 1 月 1 日から 12 月 31 日）

平成２７年の平均取得日数
11.4

（３）特別休暇の概要と取得状況

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。

主要なものは次のとおりです。

種類	付与日数
公民権行使や証人などに出頭する場合の休暇	必要と認められる期間
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5 日
結婚休暇	5 日
子の看護休暇	5 日
夏季休暇	5 日

（４）病気休暇の概要と取得状況

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限の時間勤務することが免除されます。

平成２７年度取得者数	31人

（５）育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長３年間取得することができます。育児休業は１日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

（平成２７年度）

区分	取得者数
育児休業	10 人
部分休業	4 人

９．職員の分限処分・懲戒処分の状況　（平成２７年度）

①分限処分

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。

心身の故障により休職処分とした者＝４人

②懲戒処分

「懲戒処分」とは、公務員関係の秩序を維持するための道義的責任を追及して行う処分です。公務員としてふさわしくない非行により懲戒処分とした者＝1 人

１０．職員の服務状況

服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務を遂行しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはなりません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為の禁止	職員には争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与する等の政治的行為が禁止されています。

１１．職員の研修状況

職員に高度な専門知識、技術などを習得させるため職員を研修機関等へ派遣しています。

１２・職員の福祉・利益の保護の状況

①町の常勤職員は、奈良県市町村共済組合に加入し、当該組合の規定による短期給付（保健・休業・災害・附加）と長期給付（年金）を受けることができます。なお、幼稚園教諭、給食調理員、学校用務員など一部職員は、公立学校共済組合に加入しています。

②職員が公務による災害で病気になったり死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

③職員の健康診断については、労働安全衛生法により、年 1 回実施するとともに、町の産業医等の指導により職員の健康に配慮しています。

１３．公平委員会への措置要求・不服申立の概要

職員は、勤務条件その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に措置要求または不服申立てを行うことができます。

平成２７年度は、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。